

令和7年度 平塚市権利擁護講演会(平塚市受託事業)

～福祉医療関係者向け～



公証人による 『任意後見制度』講演会

参加費
無料
定員40名

令和8年 2月18日 水
午後3時～5時

講師 市川 祐一 氏
平塚公証役場 公証人

会場 平塚栗原ホーム 3階大会議室
〒254-0046 平塚市立野町31-20

令和7年度平塚市権利擁護講演会(福祉医療関係者向け)として、平塚公証役場公証人の市川祐一氏をお招きして任意後見制度についての講演会を開催します。

任意後見制度の基本的な内容から、任意後見契約を行う上での公証人の役割、相談から任意後見契約までの流れや費用、任意後見受任者、監督人に対する報酬、任意後見契約のメリットとデメリット、任意後見契約を締結するにあたり注意する点などを説明します。

対象 平塚市内の福祉・医療等関係機関

施設・事業所の従事者

申込開始日 1月6日(火)9時より先着順

申込締切り 2月17日(火)

※ご来場の際はバス・自転車・徒歩にてお越しください。

※お車でお越しの場合は、会場周辺の有料駐車場をご利用ください。



平塚市成年後見利用支援センター

TEL: 0463-35-6175 FAX: 0463-63-3377

メール: seinenkouken@hiratsukasyakyo.net

お申込み
お問い合わせ